

1. 件名：高浜発電所の状況に関する関西電力株式会社との面談
2. 日時：令和5年6月22日（木）16時00分～16時40分
3. 場所：関西電力株式会社 原子力事業本部会議室
4. 出席者

原子力規制庁

片山長官

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

杉本安全規制管理官、小野上級原子炉解析専門官

西村地域原子力規制総括調整官（福井担当）

高浜原子力規制事務所 嶋崎統括原子力運転検査官

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

松村副社長原子力事業本部長 他4名

5. 要旨

○高浜発電所は1, 2号機の再稼働準備中であり、順調にいけば1F事故後、初の1号機4基体制となるが、他発電所に比べて、運転上の制限からの逸脱や検査指摘事項等が多い。

高浜発電所は、いろいろな工事が錯そうしていることもあるが、関西電力としてこのような状況をどう受け止め、どう対策を行う必要があると考えているのか、意見交換を行った。

○関西電力からは以下のような発言があった。

法令報告、運転上の制限からの逸脱、検査指摘事項等が多いのは認識している。特に、4号機では原子炉トリップ、3号機ではPIで白判定となり、社会の皆様を不安にさせたことは重く受け止めている。

技術力は落ちていないと思うが、1F事故後の長期停止により細かな勘所といった現場技術力が落ちているかもしれない。

運転上の制限からの逸脱等のトラブルの要因が何であったのか、調査しているところであるが、社内のみならず協力会社も含めてしっかりやるのが大事と考えている。

現在、3, 4号を運転しながら、1, 2号の再稼働の準備を進めているところであり、人手不足ではないかという話もあるが、事業本部、他発電所からも人を派遣し総力でやっているところである。

トラブルに対する分析、対策については、外部の有識者で構成される原子力安全検証委員会のご意見も聞きながら、取り組んでいるところである。

6. 配付資料

- ・原子力安全にかかるマネジメント体制

以上